

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 **新**要電源在宅重度障がい児者非常用電源整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111（内2627） E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,200千円（前年度予算額：0千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200
決定額	4,200	0	0	0	0	0	0	0	4,200

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

在宅で人工呼吸器を使用している重度障がい児者にとって、電力供給の停止が生命の危機に直結する恐れがあるため、災害時の電源確保は重要な問題である。

また、近年発生している地震等の大規模災害に関して、災害時における重度障がい児者の避難支援体制の整備が重要視されており、特に人工呼吸器や、たん吸引が必要な障がい児者への非常用電源装置等の備えや電源確保のための支援体制の整備が急務となっている。

一方、各市町村における要電源障がい児者の実態把握は十分には進んでいない現状があり、これらの障がい児者を把握し、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、「個別計画」の策定を促進するための施策が必要である。

(2) 事業内容

要電源在宅重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金

人工呼吸器や酸素濃縮器など電気式の医療機器を使用する在宅の重度障がい児者が、災害時等による停電時等においても、在宅で医療的ケアを受けることができる環境づくりに資することを目的として、自助と公助を促進する観点から、個別計画を策定した要電源在宅重度障がい児者の支

援のために市町村が実施する非常用電源確保整備事業にかかる経費の一部を助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県単独事業として実施
- ・ 補助率 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,200	非常用電源装置等整備事業に対する支援
合計	4,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第2期岐阜県強靱化計画「災害医療体制の充実」

(2) 国・他県の状況

以下の政令市等において、人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する在宅の重度障がい児者が非常用電源装置等を購入する経費に対する補助制度を設けている。

札幌市「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」

神戸市「神戸市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源整備事業」

広島市「広島市人工呼吸器非常用電源設備購入費補助事業」

(3) 後年度の財政負担

要電源在宅重度障がい児者が日常生活を送る上で必要となる非常用電源装置等の備えや市町村等による電源確保のための支援環境が十分に整備できるまで、事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体の市町村では要電源重度障がい児者の実態把握が十分に進んでいない現状があり、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、本事業を通じて市町村における要電源在宅重度障がい児者の個別計画の策定を促進することは自助と公助の面において有効である。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	要電源在宅重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業
補助事業者（団体）	市町村 (理由) 要電源重度障がい児者に対する個別計画や災害時における支援を策定する実施主体であるため。
補助事業の概要	(目的) 市町村における要電源在宅重度障がい児者の支援体制整備を促進し、停電時等における要電源在宅重度障がい児者の電源の確保を図る。 (内容) 個別計画を策定した要電源在宅重度障がい児者の災害時における電源確保のために市町村が実施する非常用電源装置等の整備事業にかかる経費の一部を助成する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） (内容) 下記の非常用電源装置等の整備及び購入経費の助成にかかる経費の1/2 ・正弦波インバーター発電機 補助基準額 1台 120,000円 ・ポータブル電源（蓄電池） 補助基準額 1台 60,000円 ・DC/ACインバーター（カーインバーター） 補助基準額 1台 30,000円 (理由) 類似の補助事業である札幌市の「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」等を参考に補助率及び補助単価を設定。
補助効果	本事業により、市町村における要電源在宅重度障がい児者の支援体制整備を促進し、停電時等における要電源重度障がい児者の電源を確保することで、災害時においても在宅で医療的ケアを受けることができる環境づくりを行い、在宅での医療提供の充実化を図る。
終期の設定	令和5年度末 (理由) 要電源在宅重度障がい児者が災害時に必要とする非常用電源装置等の備えや市町村による電源確保のための支援環境を十分に整えるためには、3年程度要する。

(事業目標)

要電源重度障がい児者が必要とする電源を確保することで、災害時においても在宅で医療的ケアを受けることができる環境づくりを行い、在宅での医療提供の充実化を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①要電源重度障がい児者の個別計画策定状況	0	50	150
②要電源重度障がい児者の非常用電源装置等整備	0	50	150

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 4,200千円
指標①目標					-
指標①実績				(推計値)	(推計値) -
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) -%
指標②目標					-
指標②実績				(推計値)	(推計値) -
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) -%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

人工呼吸器や、たん吸引が必要な障がい児者にとっては、停電時において、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結することから、非常用電源装置等の備えや関係機関による電源確保のための支援体制の整備が急務となっている。

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	
------	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
（評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
（評価）	

（事業の見直し検討）

--	--

（終期到来時の翌年度以降の事業方針）

--	--